

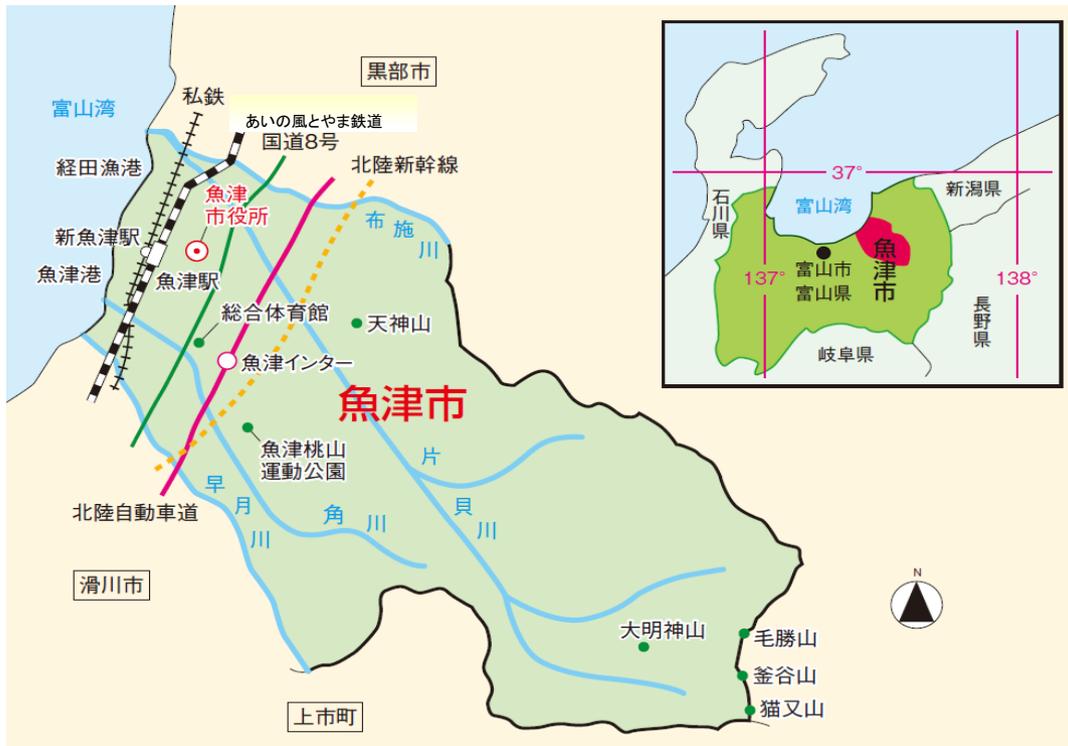
魚津市地域おこし協力隊募集要領



魚津市イメージキャラクター
「ミラたん」

富山県魚津市

1. 魚津市について



魚津市は、富山県の東部に位置し、富山市から東へ25キロメートルの距離にあり、総面積は200.61平方キロメートルです。北東は布施川を境に黒部市と、南西は早月川を隔てて滑川市・上市町と接しています。北西には富山湾が広がり、「蟹気楼・埋没林・ほたるいか」が本市の三大奇観としてよく知られています。また、魚津の港は昔から良港として船の出入りが多く、海底の湧水に生まれ魚の種類も量も豊富で魚津の名のごとく県下屈指の漁場としても広く知られています。また、富山県は水深1,000mの深海富山湾と3,000mの立山連峰をはじめとする北アルプスが高低差4,000m内にある特異な地形を持ち、なかでも魚津市は、山と海の距離が非常に近く、生命の源である水の循環が同じ市内の中で感じ、見ることができる自然豊かな地形を有することから、林業、農業、漁業が栄えてきました。

しかしながら、魚津市においても少子高齢化と若者の減少をはじめとする人口減少問題に直面し、地域経済・地域社会へ影響をもたらしています。魚津市としても「移住定住促進」に力を注いでいますが、現在、成果が出ている状況とはいえません。

そこで、魚津市への移住定住者を増やす活動を、熱意をもって一緒に取り組んでくれる地域おこし協力隊員を募集します。協力隊員の方にも、協力隊として活動する中で、魚津で友人を作り、生活の基盤を作り、将来的には定住していただきたいと考えております。

漁業をはじめ、農業、林業等一次産業に関心がある方、お話が好きな方、人と人とのつながりが好きな方、魚津市を好きになってくれる方、そんなあなたをお待ちしております。

【参考 URL】 魚津市役所 (<http://www.city.uozu.toyama.jp/>)

魚津市定住促進サイト (<http://uozu-sumitai.jp/>)

2. 募集条件

- (1) 3大都市圏をはじめとする都市地域等（過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村）（※）に居住しており、委嘱の通知があってから、任用を開始するまでの間に、魚津市に住民票を異動することができる方
（※）ただし、富山県外に居住する方に限ります。
（※）お住まいの地域が該当する地域かどうか必ず事前にお問い合わせください。
- (2) 心身が健康で、地域の活性化に意欲があり、地域になじむ意思のある方
- (3) 地域おこし協力隊の活動終了後、魚津市に定住する意欲のある方
- (4) 任用の日（平成31年3月1日時点）において20歳以上65歳以下の方
- (5) 普通自動車運転免許を有している方
- (6) パソコンの一般的な操作ができる方
- (7) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

3. 身分・待遇・福利厚生

- (1) 非常勤の特別職として市長が委嘱します。
- (2) 健康保険、厚生年金、雇用保険に加入します（本人負担分は報酬から差し引かれます）。
- (3) 委嘱期間中の住居は市が用意します。但し、転居に係る費用、生活備品及び光熱水費等は、個人負担となります。
- (4) 活動に使用する車両及びパソコンは用意する予定です。ただし、私生活には使用できません。通勤にも使用できません。
日常生活には自家用車等があれば便利です。自家用車等の持ち込みをお勧めします。
- (5) 活動にかかる消耗品等は、予算の範囲内で市が負担します。

4. 勤務時間・休日等

- (1) 勤務日数 週5日間（要相談）
- (2) 勤務時間 原則8：00～17：00（基本休憩時間 12：00～13：00）
- (3) 休日 土、日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
- (4) 休暇 「魚津市臨時職員等の勤務条件等に関する規則」を準用します。
- (5) その他 活動内容によっては、時間外や休日勤務もあります。その場合は振替で調整します。

5. 任期

2019年3月1日から2019年8月31日まで（6ヶ月）

（以降、6ヶ月単位で更新し、最長で3年間継続が可能。継続採用については、双方協議の上、判断する。）

6. 報酬額

月額208,000円

7. 募集期間

平成30年12月19日（水）から平成31年1月31日（木）まで（必着）

8. 募集人数

1名

9. 応募方法

応募用紙に必要な事項を記入し、郵送、電子メール（PDF形式）、持参のいずれかの方法で提出してください。但し、提出いただいた書類はお返ししませんのでご了承ください。また、下記の書類も添付してください。

- ・住民票の写し（平成30年12月19日以降に取得したもの）
- ・運転免許証の写し

なお、応募用紙は、地域協働課定住応援室に請求いただくか市のホームページよりダウンロードをお願いします。

【メール送信先】地域協働課定住応援室 teiju@city.uozu.lg.jp

10. 選考の流れ

（1）第1次選考（書類選考）

応募書類を基に選考し、結果は応募者全員に文書で通知します。なお、書類の内容について、電話等で確認することがありますのでご了承ください。

（2）第2次選考（面接）

第1次選考合格者を対象に魚津市内にて面接を行い、1名の隊員候補を決定します。会場までの交通費は、応募者の負担になります。面接の詳細については、対象者に別途通知します。最終結果は、面接者全員に文書で通知します。

11. 隊員の活動

業務

●主な活動

- ① 魚津市農泊推進協議会の事務局及び農泊推進対策業務（一次産業体験を前提とした体験、宿泊の受付業務、体験インストラクター業務含む）
- ② 魚津市農泊推進協議会サイトの更新業務
協議会会員他からの情報収集、地域や移住定住につながるような情報発信（ウェブ作業の経験は問いませんが、興味がある方のご応募お待ちしております）。
- ③ 魚津市の地域活性化につながる特産品などの情報発信及び都市部に対するPR（県外への出張あり）
- ④ 魚津市の地域活性化につながる取組みとして次の各事項にかかる業務
 - ・地域資源活用（農林水産物の販売・加工）

- 農山漁村への定住促進
- 農山漁村の「食」を活用し、観光と連携したグリーンツーリズム
- 郷土の祭りの伝承

【参考URL】 魚津市農泊連携協議会（うおづストーリー） <http://uozu-story.jp/>

●その他の活動

次の活動にも従事していただくことになります。

- ①自治会等の活動や地域振興に関する活動への参加
- ②協力隊自身の活動の発信（例：SNSなどの利用） など

<問い合わせ先：採用に関すること>

魚津市役所 地域協働課定住応援室 担当 高嶋
〒937-8555 富山県魚津市釈迦堂一丁目10番1号
TEL 0765-23-1095
FAX 0765-23-1051
E-mail teiju@city.uozu.lg.jp

<問い合わせ先：活動業務に関すること>

魚津市役所 農林水産課水産振興係 担当 本郷
TEL 0765-23-1033
FAX 0765-23-1053
E-mail norinsuisan@city.uozu.lg.jp



平成31年度 魚津市地域おこし協力隊応募用紙

平成 年 月 日

魚津市地域おこし協力隊に、次のとおり応募します。

| | | | | | | |
|-------------------------|-------------------------------------|---|---------------------|-----------------------|---|---|
| ふりがな | | | | 性別 | (写真) 1. 本人単身胸から上 2. 裏面のりづけ 3. 3ヶ月以内に撮影した もの | |
| 名 前 | ⑩ | | | 男・女 | | |
| 生年月日 | 昭和・平成 | 年 | 月 | 日生 | | 才 |
| ふりがな | | | | | | |
| 現在地 | 〒 | | | | | |
| 電話番号 | (自宅) | | (携帯電話) | | | |
| Eメール | ※書類送付等に使用できるアドレスをご記入ください。 | | | | | |
| 家族構成 | 配偶者 (有・無) | | 扶養者 (有・無) 有の場合 (人) | | | |
| 現在の勤務先 又は学校 | 勤務先名・学校名： 所在地： | | | | | |
| 健康状態 | ※持病やアレルギーなど、健康上の特記すべき事項があればご記入ください。 | | | | | |
| ボランティア等 の自主活動の経 験 | | | | | | |
| 資格・免許等 | | | | | | |
| パソコンスキル | 操作できるものに○をつけてください。 | | | 左記以外のスキルについて記入してください。 | | |
| | ワード ・ イクセル ・ パワーポイント | | | | | |
| 趣味・特技・ 技術 等 | | | | | | |

